

令和2年第11回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和2年11月17日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 令和2年11月17日（火）午後3時20分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教 育 長) 柴田正人
(1 番委員) 中嶋静賢 (3 番委員) 葛西万博
(4 番委員) 工藤甚三 (5 番委員) 佐々木幸子
5. 欠 席 者 (2 番委員) 駒井優子
6. 署 名 者 (4 番委員) 工藤甚三 (5 番委員) 佐々木幸子
7. 説 明 者 對馬事務局長、田中学校教育課長、桜庭指導課長、
加藤生涯学習課長、工藤スポーツ課長、
高阪学校給食センター所長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
 - (1) 議案
議案第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第27号 平川市教育委員会表彰規程の一部を改正する規則案
10. 委員・各課からの報告
 - (1) 日程等

1 1. 会議の概要

午後1時36分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。議案2件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長 これより令和2年第11回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。会議録記録者には学校教育課の葛西補佐にお願いします。委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、4番・工藤委員、5番・佐々木委員を指名します。日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(了承)

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。日程第4、教育長報告に入ります。

教育長 (議案書1ページの要旨を説明)
1ページ、教育長報告の中で、ご質問ありませんか。

葛西委員 先ほど信号機のない横断歩道についての話がありましたが、一時停止の標識があっても白線が消えている箇所があるので、ラインを引くようにお願いできないでしょうか。

教育長 道路管理者にお願いするようにします。次に各課からの報告に入ります。2ページから7ページまでに掲載している内容について、質問等ありませんか。まず2ページ、学校教育課についてありませんか。(一同なし。) それでは3ページ、指導課についてありませんか。

中嶋委員 10月に4地区で開催される予定だった学校間連携事業について、やむを得ず開催されなかった訳ですが、これまで家庭学習の取り組みについて、及び生活習慣の育成等についてなど、非常に

効果的な事業だったと思います。今年は、この貴重な交流の場が無かったので、今後、善後策を考える必要があると思います。今のコロナの状況を見ると、来年度も開催できるかどうか判らない訳ですが、例えば、中学校区ごとのテーマを絞った形での各校の取り組み状況や今後について、情報交換や情報を共有していく方法を考えていけないでしょうか。

教育長 校長会の終わった後の話し合いと要請訪問を含めた内容も含めて、指導課長から説明してください。

指導課長 学校間連携事業については、例年10月に合計4回開催してまいりましたが、一同に会しての話し合いは行わないとしました。ただし各校の様々な教育課題については引き続き検討し、また次年度につなげるというのがありますので、校長会や教頭会、または養護教諭が集まる会議などで、昨年度に今年度取り組もうとしていたことの調査などを続けていくこととしています。

中嶋委員 分かりました。やはり、その年度やった事の足跡は残しておいて、後につなげていったほうがよいと思います。

教育長 次の校長会の時に、中学校区の話し合いがあるので、今回の話をして引き継いでいくことにします。指導課も仕事量が増えていきますので、できるだけ簡単に進むよう考えてください。

指導課長 分かりました。

教育長 指導課関連で他に質問ありませんか。

工藤委員 今のコロナ禍のなかで、学校運営についてもほぼ滞りなく進んでいるとの教育長の話で、良いことだと思っております。学習発表会や文化祭など、既に実施した学校が多いと思いますが、子どもたちにとってとりわけ思い出に残る事業として修学旅行がある訳です。11月、12月にもなれば各学校でそれぞれ実施、又は延期したりなど、それぞれに対応をしていることと思います。そのような状況で、今年対応と来年度の見通しはどうなっているかお聞かせいただきたい。

指導課長 今日から修学旅行で北海道に行く予定だった金田小学校は中止ということで、12月に代替実施することにしております。浅虫に行くことを検討しているようです。その他の小学校については、すべて終了しているとのこと。中学校ですが、すべての中学校で当初予定から先延ばしして実施し、尾上中学校は東京方面から県内、平賀西中学校は東京方面から長平、平賀東中学校と碓ヶ関中学校も代替で実施する予定でしたが、弘前のクラスターのピークの時期に当たり、中止という結果になりました。

教育長 他にありませんか。

工藤委員 大変な状況になっているなという印象ですが、思い出作りということから、各学校とも卒業までの期間でいろいろ検討されているのか気になっています。

指導課長 今のところ金田小学校が12月に浅虫に行く予定ということ以外、平賀東中学校と碓ヶ関中学校については、未定であるという状況です。3年生ですので、受験に向けて傾注していく必要もあるかと思えます。

教育長 因みに平賀東中学校は、東京方面に行く予定がアンケート調査で中止になり、10月27日に十和田湖散策という計画でしたが、弘前で発生したのクラスター影響で中止を余儀なくされたということです。碓ヶ関中学校も同様に東京をやめて、西目屋、青森浅虫、奥入瀬といろいろ考えた訳ですけど、やはり弘前のクラスターにより中止ということです。ただ各学校とも、何かやってもいいという考えはある訳ですよ。

指導課長 碓ヶ関中学校については、行先の都合とかみ合わなかったこともあって、校外の指導者を呼んで様々な催し、例えば仙台のフィルハーモニーを招聘するとか、三味線の講座を全学年10時間行うとかということを考えているようです。

教育長 4ページ生涯学習課関連で何かありませんか。(一同なし。) 5ページ図書館関連で何かありませんか。(一同なし。) 6ページスポーツ課運動施設関連で何かありませんか。(一同なし。) 7ページ学校給食センター関連で何かありませんか。

か。（一同なし。）無いようですので、各課の業務についての質疑を終わります。次に日程の第6 議事に入ります。先月から継続審議の議案第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について議題とします。本件は、委員会において慎重に審議いただくため、9月定例会より11月まで継続審議となっています。前回審議され訂正された箇所を赤書きで表記していますので、赤書きの部分を中心に各課から説明してもらいます。まず指導課より、No.10いじめ防止対策について説明を求めます。

指導課長 （No.10いじめ防止対策の評価欄の訂正箇所について説明。）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（一同なし。）それでは次に、No.11放課後子ども教室について説明を求めます。

生涯学習課長 （No.11放課後子ども教室の評価欄の訂正箇所について説明。）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（委員から、一部文言を訂正する意見があった。）今の意見を基に、事務局で文言について検討させていただきます。次にスポーツ課より、No.12軽スポーツ巡回教室についてからNo.16市民体育館整備について説明を求めます。

スポーツ課長 （No.12軽スポーツ巡回教室の評価欄の訂正箇所について説明）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（一部文言を訂正し、承認することとなった。）

スポーツ課長 （No.13平川市スポーツ大会派遣補助金の評価欄の訂正箇所について説明）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（一部文言を訂正し、承認することとなった。）

スポーツ課長 （No.14トップアスリート指導育成・強化の評価欄の訂正箇所について説明）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（一部文言を訂正し、承認することとなった。）

スポーツ課長 （No.15 平川市スポーツデーの評価欄の訂正箇所について説明）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（一部文言「老人クラブ」という表現を確認し、次回訂正案を示すこととなった。）

スポーツ課長 （No.16 市民体育館整備の評価欄の訂正箇所について説明）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（一部文言訂正し、承認することとなった。）続いてNo.17からNo.24まで、生涯学習課長の説明を求めます。

生涯学習課長 （No.17 未来の担い手発掘・育成・支援の評価欄の訂正箇所について説明）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（一部文言訂正し、承認することとなった。）

生涯学習課長 （No.18 ひらかわの寺子屋の評価欄の訂正箇所について説明）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（一部文言訂正し、承認することとなった。）

生涯学習課長 （No.19 定例おはなし会の評価欄の訂正箇所について説明）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（一部文言訂正し、承認することとなった。）

生涯学習課長 （No.20 図書館利用促進事業の評価欄の訂正箇所について説明）

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。（一部文言訂正し、承認することとなった。）

生涯学習課長 (No. 2 1 「平川の子供たちが選ぶおすすめ本」事業の貸出冊数と登録者数、及び評価欄の訂正箇所について説明)

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。(一部文言訂正し、承認することとなった。)

生涯学習課長 (No. 2 2 公共ホール音楽活性化の評価欄の訂正箇所について説明)

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。(一部文言訂正し、承認することとなった。)

生涯学習課長 (No. 2 3 文化財保護の評価欄の訂正箇所について説明)

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。(一部文言訂正し、承認することとなった。)

生涯学習課長 (No. 2 4 郷土資料館の評価欄の訂正箇所について説明)

教育長 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。(一部文言訂正し、承認することとなった。)という訳で、訂正あるものは確認し、再度示すようにしてください。外に質問等ありませんか。(一同なし。)それでは、議案第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての審議は終了します。委員の皆様の見解を反映させながら、12月議会に提出してよろしいでしょうか。(一同、異議なし。)

～～～7分間の休憩～～～

教育長 続いて議案第27号 平川市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則案を議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。

事務局長 提案理由については、平川市教育委員会表彰の適性を期するため、表彰候補者選定委員会を設置するため規則の一部を改正するため提案するものです。詳細については、学校教育課長から説明させます。

学校教育課長 (資料9ページにある主な改正点を説明。具体的には、10ページから12ページの新旧対照表を確認していただきたい旨説明。)

教育長 ただいまの説明について、何か質問等ありませんか。参考までに、市の表彰についてどうなっているか説明してください。

事務局長 市の表彰につきましては、表彰審議会委員が各部署から上がってきた該当者について選考しております。その上で市長に推薦し、決定するという手順となっております。表彰については2月に行っており、教育委員会表彰も併せて行っております。教育委員会関係につきましては、今まで審査する機関が無かったものから、提案させていただきました。

教育長 去年までは上申された者について、教育委員の皆さんが審議して決定という手順でしたが、きちんと選考してから諮ることにするということです。ただいまの説明につきまして、何か質問等ありませんか。

中嶋委員 スポーツ関係については、東北大会、全国大会と段階を踏んでいくというのがありますが、文化関係については、そのような段階を踏むということではなく、最初から名の通った権威のある賞というものもありますので、そのようなことを勘案して選考いただければと思います。

教育長 わかりました。他にございませんか。

工藤委員 7人という委員ですが、これについては職員から何名、学識経験者から何名とかという基準があるのですか。

学校教育課長 条文の第11条3項に、「委員は、学識経験者及び教育委員会課長の職にある職員から任命する。」とあります。学識経験者はスポーツ協会と文化協会の会長、あとは教育委員会の課長5名となっております。

教育長 それでは、議案第27号 平川市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則案は原案の通りでよろしいでしょうか。(一同、異議

なし。) 以上で本日の会議は終了します。12月の定例会は、12月17日午後1時30分から、尾上分庁舎庁議室で開催します。ご苦勞様でした。